

## 竹原市決算特別委員会

令和3年9月22日開議

審査項目

○集中審査

**【市民福祉部関係の一般会計・特別会計】**

(令和3年9月22日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
堀 越 賢 二	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
宮 原 忠 行	出 席
道 法 知 江	出 席
井 上 美 津 子	出 席
川 本 円	出 席
高 重 洋 介	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊
市 民 課 長	内 山 修
税 務 課 長	井 上 光 由
社 会 福 祉 課 長	住 田 昭 徳
健 康 福 祉 課 長	森 重 美 紀
地 域 づ く り 課 長	西 口 広 崇

午前9時55分 開議

委員長（山元経穂君） おはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第3回決算特別委員会を開催いたします。

今日は、市民福祉部の集中審査に入ります。

それでは、レジュメに沿って始めていきたいと思えます。

第3回決算特別委員会で事前にお配りしたレジュメのとおり進めてまいります。

まずは、一般会計歳入の市税から入りたいと思えます。

まず、市民税、52ページから53ページで質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 53ページに市民税、固定資産税のところにもありますが、市民税のところ個人滞納が3,614万8,819円ですか、こういった状況です。それで、この関連で私も資料を求めておりますけれども、この滞納の資料というのは9ページにありまして、そこ特に、毎年なのですけれども、所得状況の資料も出ささせていただいております。そこで、ここでちょっと端的にお伺いしたいのは、課税のルールでしているわけですけれども、そういった中で滞納者が発生して、市民税で見ると滞納者353人の約63%が月の所得状況が8万3,400円未満といった状況で、この滞納者の多くが所得が低いという実態がありますけれども、この月額8万3,400円余りといえば生活保護基準あるいはその水準以下になるというふうにならざるを得ない状況ですけれども、こういった状況の認識です。徴収に関わっての市の認識と言えらるると思うのですが、端的に言えばこういう滞納者の多くは悪質と考えてそういう取組をしているのかというのが大変気になるので、その点まず聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 滞納者に対する徴収についての質問でございます。

滞納者について悪質な滞納者かどうかというふうな質問であったと思えますが、滞納と申しますのは、当然それぞれの税の納期限、それを過ぎても未納の方、その場合督促状を出す。で、督促状を出した後にまた催告等々を行っていくということでございます。そういった事務の徴収の流れの中で悪質かどうかというのは当然調べていくということでございます。特に判断しますのは担税力というものを判断していくということでございますので、担税力がある方が未納であると、なおかつ納税相談も受けていただかないというふ

うな方については、まずは悪質とまではいきませんが、連絡を取ってそういった対応をしていくと。それでも未納の場合については、悪質というふうに判断していくというふうな流れでございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） それに関わるのですけれども、滞納の処分状況に関わりますけれども、資料の11ページを出させていただいておりますが、ここでは市税の差押えが22件行われてその収納率というか、その執行金額に対する実際収納、回収したといたしますか、納税してもらった率なのですけれども、これがやっぱり19%余りということでは、ルールで課税して、それを全て私はむちゃだと言っているわけではないのですけれども、実際課税した結果がこういう滞納者が出て、差押えもやられて、その収納率がこれだけ、19%というこの現実を見ると、やっぱり市としてのいろんな対応措置が要るのではないかということで、特にその下にありますような執行停止が市税でいえば324件ですかね。こういった執行停止が3年継続された場合、その場合は不納欠損というような処理が行われているのではないかを含めて、ちょっとこういった収納率の低下との関係ではさっき担税力のある方ということの関連をどう認識されているのか。執行停止は3年続いたら不納欠損になるかどうかを確認しておきたい。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 先ほどの担税力という形でのお話でございますが、この資料19ページ、差押え、先ほど委員おっしゃられたとおりに22件でございます。この22件でございますが、滞納された方が皆さんこの差押えをするということではございません。先ほど簡単ではありますが流れのほうをお話しさせていただきましたと思うのですが、要は納税相談を行う中で、例えば分納ですとかどうしていくのかと、いつ頃だったら払えるかとかそういった話をする中で、どのように税のほうを納めていただくとかという話をさせていただくということでございます。そういった相談ができない方に対して、要は差押え通告というものを順次していくと。それも1回でなしに2回、3回と行っていく中で、最終的にこの差押え、要は差押えをする財産がある方に対してそういった差押えをしていくということでもありますので、あくまで一部の方、滞納されている方でも一部の方に対しての執行という形でございます。

それと、執行停止、市税につきまして324件あるということでございますが、3年後

に欠損するというふうなお話でございました。324件停止をしておりますけど、これ全てを3年がたったら欠損するということではなしに、毎年財産調査等々を行う中でやはり3年間そういった調査を行っても財産がないという方については欠損をしていくというふうな形でございます。決算書の53ページにございますように、市税でおきましたら1,367万5,524円が欠損という数字でございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） その他。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） これ、固定資産税は。

委員長（山元経穂君） まだです。固定資産税は次です。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では、次、固定資産税。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） それでは、固定資産税の現年課税分の収入未済額についてお伺いしたいと思います。

平成30年度が1,341万8,768円、令和元年度が993万2,806円ですか、令和2年度が6,725万148円の未済額が計上されています。それで、恐らく徴収猶予の影響があるとは思うのですけれども、その内訳を具体的に伺いたいと思います。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 市税に関わる徴収猶予の御質問でございます。

今回新型コロナウイルスの感染症に関わって……。

委員長（山元経穂君） 市税ではなくて固定資産税。

税務課長（井上光由君） 固定資産税ですね、徴収猶予を行っております。この内訳ということでございますが、全件で62件、約7,000万円の、大ざっぱでございますが7,000万円の猶予を行ったということでございます。ただ、この7,000万円も令和2年度中に収納、納めていただいたということもございます。納めていただいたのが1,700万円ということで未済額5,300万円ございました。その5,300万円の内訳でございますが、市税の特徴分、これが24万円、法人税のほうは81万円、特に固定資産税、今お話がありましたようにこちらのほうが5,200万円という数字になって

おります。

以上です。

委員長（山元経穂君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 今後、どのようにそれを処理されるのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） その5, 200万円についてはそれぞれの納期から1年間という猶予の内容でございます。現時点におきまして、その5, 200万円の約半分でございます。固定資産税のほうでいいますと2, 600万円はもう既に納付されているということでございます。残りの金額、これも約2, 600万円になるのですが、これが固定資産税ですので、次の4期までに納めていただくというふうに考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 今年度のほうが前年より大変コロナ禍で厳しいと思うのですが、税収確保という観点からもしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

委員（竹橋和彦君） はい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、軽自動車税について質疑のある方お願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、たばこ税、54ページ、たばこ税について質疑のある方お願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、入湯税について質疑のある方お願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、98ページの21番、諸収入の延滞金加算金及び過

料、これのみについて質疑のある方はお願いします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは次に、総務費、歳出の総務費のほうに入っていきたいと思えます。

112ページからですが、115ページの2、行政連絡に要する経費のみについて質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、126ページから131ページ、コミュニティ振興費について質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 131ページ、18番の自治サポート助成金についてお伺いをします。

予算額では500万円の計上をされて、実際決算額は250万円であります。半分に減っているという状況がございますが、この実績についてお伺いをさせていただきます。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 自治サポート助成金でございます。

これは、一般財団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業としてコミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくりに対して交付されるものでございます。2団体を申請して500万円の予算をつけておりましたが、1団体が不採択という形になりまして1団体の250万円という決算というふうになっております。事業効果につきましては、住民自治活動に必要な備品の購入をすることによりまして地域の行事や事業を継続することができ、また今後新たな展開を図ることが可能となり、地域全体でまちづくりを推進する機運が高まることが期待できるというふうに考えております。よろしくお願いたします。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 大変いい宝くじのコミュニティ助成ということですが、自治組織にとっても大変いい資金だと思うのですが、不採択になるという状況についてもう一度お聞きしたいです。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） これは、不採択の理由という部分につきましては自治総合センターのほうにお伺いしても理由は教えてくれないという状況になっております。全体的な予算の中での採択、不採択というふうなことだろうというふうには考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 市内にこういう今の事業をするからという形のものが、市全体で自治会等からたくさん上がってきているのかどうかということについてお伺いします。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） これ、協働のまちづくりという形で順番制を持って回っております。1年に2団体ほど申請をしていただいて、順次回しているというような状況でございます。

委員（下垣内和春君） はい、以上です。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 127ページの18のところの中部島地域架橋促進期成同盟会負担金の3万2,000円ですが、これは事務局はどこにあるか。

委員長（山元経穂君） これ、企画。

委員（宇野武則君） なら、いい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、支所及び出張所費、130ページから133ページまで質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、諸費、134ページから137ページですが、135ページ。

失礼しました。市民館費が抜けておりました。申し訳ありません。

続きまして、竹原市民館費132ページから135ページ、質疑のある方はお願いいた

します。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 失礼いたしました。

続きまして、諸費、134ページから137ページですが、135ページの3番と4番、3番市税過年度償還金等に要する経費と4番事務に要する経費のみで質疑をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では続いて、徴税費に回りたいと思います。

徴税費の賦課徴収費、140ページから143ページまでの間で質疑がある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 141ページ、市税賦課徴収事務に要する経費の新規事業、12番、原動機付自転車オリジナルナンバー作製業務委託料でございますが、その実績についてお聞きいたします。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 原動機付自転車オリジナルナンバーデザインの作製についての御質問でございます。

この実績についてでございますが、このナンバーの作製の目的につきましては、本市の特産やPRしたいものをナンバーにデザインするという事で、住民や竹原市のほうに通勤通学する方に対して本市のよさを再認識していただくということ、これに対する誇りや愛着を醸成していくということが目的でございます。そのデザイン案の作成方法といたしまして、関係団体、自治会とか女性会、そういったところにまずアンケートを行っております。あわせて、職員のほうのアンケート、ナンバーに入れたいもの、PRしたいもの、特産等のアンケートを行っております。それと、そのアンケートを基に町内のほうのPTを作って検討したと。その中でデザインを幾つか作ったと。デザインの監修ということで本市出身の映画監督油谷氏の監修により3案まで絞ったと。それを最終的に市民の投票ということで12月に行ったという経緯で、現在のナンバーに決定したということでございます。やはりそういった中で、そういったデザインを作成する中で竹原市に対する愛着なりそういった誇りを醸成していくというふうなことに……。

委員長（山元経穂君） 作製業務委託料ですから。

税務課長（井上光由君） 実績があったのではないかとということでございます。それと、現在現時点までの交付状況でございますが……。

実績ですね、すみません。枚数についてでございますが、現在288枚、3月後半から交付しております。並行して今までのナンバーも交付しておりますので、オリジナルナンバーのほうは176枚、それと今までのものが129枚というふうなことでございます。このオリジナルナンバーのほうにつきましては、今までついていたものにつきましても交換をしておりますので、それも含んで176枚でございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） あくまで作製業務委託料からの説明ですから、その作製に関することも実績で今課長が説明された内容も十分入ると思いますので、今ので十分な答弁だと思います。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 実際には何枚作製されたのですか。

委員長（山元経穂君） もう一度お願いします。

税務課長。

税務課長（井上光由君） 作製した枚数ですけど、これ白色ナンバー、これは400枚作製しております。それと黄色のナンバー、これが100枚、ピンク色が100枚ということでございます。色については、排気量によって色が変わってくるということでございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、戸籍住民基本台帳費、142ページから147ページまでで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは続きまして、民生費に入りたいと思います。

民生費で、まず社会福祉総務費、152ページから159ページであります。155ページの6番、国民健康保険に要する事業のみで質疑をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、168ページ、国民年金費、下段のほうですね、から171ページまでで質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、170ページから173ページまでで人権推進費、このうち3、人権教育啓発活動に要する経費のうち、18、竹原市企業関係者同和問題研究協議会負担金、173ページ、これを除いたところで質疑をお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 人権問題、特に同和行政の問題に関わってお尋ねしたいと思うのですが、特に次の隣保館とか人権センター費なんかも次に出てきますので、この場でちょっと一括してお尋ねしたいというふうに思います。

私もこれまで述べてきましたのは、同和行政の特別措置法というのが2002年3月末で終結して19年余りになろうかと思うのですね。そういう中で、資料を8ページにも毎年出していただいておりますが、竹原市での部落差別に起因する差別事件は発生しておりません。ここで端的にお尋ねしたいまず一点は、なぜこの同和行政の名残であるこの部落問題に特化した、ここで言えば集会所施設管理費240万円余りが執行されたわけなのですけども、なぜこういったことが継続の必要性があるのかと。私は、次に4、5では男女共同とかDVとかいろいろこういった一般的な人権問題はそこに集約することがやっぱり必要ではないかということも併せて、なぜ同和行政の名残であるこの集会所の設置が必要なのかと。その必要性について、ちょっと改めてまた聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 集会所の設置についての御質問でございます。

現在、集会所につきましては竹原市の財政健全化計画の中でいろんな施設がございます。教育施設もありますし、地域集会施設、いろいろ施設46か所あります。維持コストなどの様々な面から各集会所の適正配置の検討を行っているところでございます。近隣地域で重複している施設についても、整理できるものは整理すべきと考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） なぜ特に必要なのかということについて、あまり明確な答弁がありませんでした。その次で2点目にお聞きしたかったのが、財政健全化に関わって今御答弁

がありましたけれども、私は特にこういう同和行政の終結ということの観点から、財政健全化全て賛成ではないのですけれども、こういった事業の終結した分については即刻取り組むべきだということもこれまで申し上げてきました。こうやって今ちょっと検討中ということは今言われたのですけれども、財政健全化では今年度末で廃止ということになっておりまして、例えばこの地域集会所は8か所ありますけれども、8か所とか、あとは教育集会所が2か所とか、隣保館とかそういう人権センター等々あります。こういった施設はざっくり考えて今検討中というのは、今年度はといたしますか、今年度末では全て廃止するというふうな理解でいいのかどうかをちょっと確認だけしておきたい。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 集会所につきましては、今年度で全て整理をするというふうな形にはなっていないというふうには聞いております。それぞれの集会所の利用状況と、あと利用率ですね、そういうものを勘案しながら適正配置を検討していくというふうなことは聞いておりますので、今年度末で整理をするというところまでは聞いていないということでございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） この関係では、8か所の分では具体的に今取り組まれている、検討中、集約という言葉ありましたけれども、8か所のうち今年度中には何か所具体的に、8か所あったのが何か所を目指して取り組んでいるのですか。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 先ほども少し答弁させていただきましたが、市内にある全施設に対してどういうふうな形で整理をしていくかというふうな検討でございますので、教育集会所とかいろいろ集会所があるのですが、地域集会所の8か所の中でどの施設を整理していくかというふうな考え方ではなくて、市内全体での整理の仕方というふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 松本委員、この問題は管理総合計画に関わってくる問題ですので、総括でできればやっていただければと思います、これ以上のことは。すみません。

続いてありますか。

その他ございませんか。

井上委員。

委員（井上美津子君） 173ページのDV等防止対策事業に要する経費の中の生活相談

員というところがありますが、ここの相談の件数を教えていただければと思います。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 令和2年度におきましては46名という形になっております。

委員長（山元経穂君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 46人の相談があったということで、コロナ禍の中でやっぱり多くなっているのでしょうか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） コロナ禍で多くなっているということではなしに、相談窓口が人権センターの中にあるというふうな啓発をしてそういうことで相談に来られる方、また中学校に出向いてデートDVの講座を開いているのですが、そういうものをお子さんが家庭へ持って帰って、家庭で話し合う中で今の自分の状況というものに対してどうなのかという相談もあるというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 井上委員。

委員（井上美津子君） いろんなところでやはりこの窓口があるということを周知していただきたいというふうには思いますし、それから関係団体ですね、それと連携していただくということで、今日の中国新聞にも生理の貧困というところでこのドメスティックバイオレンス、DVに関しても窓口相談が、窓口を紹介して支援の拡充につなげるというふうに出ておりますので、やはりこのいろんな関係団体ともしっかりと連携していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 啓発については、それぞれ企業にパンフレットを配布したり商業施設のトイレ等にティッシュペーパーとかそういうことで啓発を進めております。皆さんに知っていただけるよう、充実した啓発に努めてまいりたいというふうに考えています。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きますして、172ページから177ページの頭の部分まで、隣保館費について質疑のある方はお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） 175ページの2番の隣保館事業に要する経費並びに施設管理に要する経費についてお伺いします。

本来ならば実績であるとか効果等を聞くのですが、ちょっと確認をしたいのでお聞きしたいのですが、今現在隣保館事業というのが地域交流センターのほうに移って業務をされております。ということは、単純にこの施設管理に要する経費が今後ずっと丸々なくなるというふうな解釈でよろしいのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 吉名隣保館については、令和3年3月末で耐震性の問題によりまして休館という形を取らせていただいております。今、事業については、委員おっしゃったように地域交流センターあるいは人権センターで隣保館事業を行っているところなんです。施設運営費につきましては、休館という形になっておりますので、今後は施設が再開するまでは、するかどうかはちょっと検討中なんですけど、そういう部分につきましても予算の部分については削減状態であります。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。だから、まだ決定では、分からないけど今後また施設を新しくして再開する可能性もあるということですね。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 施設を新しくするというのが行財政改革計画の中で打ち出しは今のところはしてませんので、今後利用者さんとも協議をしながらどういう形での集約に努めていくかということになるというふうに考えております。

委員（川本 円君） 分かりました。

委員長（山元経穂君） その他ございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、176ページから179ページまでの人権センター費について質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、178ページ、その下ですね、後期高齢者医療費、179ページまで、ここで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、児童福祉費に入ります。

180ページから185ページですが、183ページの3番、乳幼児等医療給付に要する経費についてのみ質疑をお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 乳幼児医療費のことで質疑させてください。

乳幼児医療費の見込みの予算が3,540万円であったのではないかと思うのですが、見込みに対して決算額が2,500万円ということなのなのですが、この辺の概算はどうだったのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 答弁できますか。

市民課長。

市民課長（内山 修君） お待たせしました。

予算に対しての決算額が少ないということでございますが、担当のほうに現場の方とお話をしてみたところ、やはり新型コロナで医療機関にお伺いする御家庭の方が激減されているということでございます。これは小児医療に携わる医療機関の方からも実際にお聞きをしているところでございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） いわゆるコロナによって受診控えになったということだと思っておりますけれども、これ確認も含めてなのですが、通院が0歳から小学校6年生まで、入院が0歳から中学3年生まで、通院にしては月4回、1回で500円ということだと思います。入院が令和2年7月から入院に係る医療費の助成があったと思うのですが、これが小学校6年生から中学3年生までということで、これ所得制限はどうだったのですかね。

委員長（山元経穂君） 答弁できますか。

市民課長。

市民課長（内山 修君） お待たせしました。

所得制限については、今までと、従来と変更はございませんが、扶養人数によってお一人所得制限570万円、お二人の方608万円と、1人増員につき38万円の所得制限の金額がございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 最初に予算があつて、そして見込み予算をつくつただけども、コロナ禍によっていわゆる病院に行ったりすることは、医療に関わることは控えているということのために900万円ぐらい、990万円、1,000万円近くの差が出ているということなのですけども、もしそうであるならば、例えば全国の半数が中学3年生まで通院がある、全国の市町で半数ぐらいが通院にかかった中学3年生までであると思います。そういった費用に回せることができたのかなという気はするのですけども、やはりコロナ禍によってあくまでも受診控えになったという数字だというふうに思われますでしょうか。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 委員さんの御指摘のとおりですけど、実際に金額が見込みより下回っている金額を、未就学児までは県の補助金があるのですが、それ以降は一般財源ということがございます。ですので、入院のみではなくて、義務教育期間までというような自治体もだんだん増えてきております。そういった金額を上乗せするということについては財政の許す限り総合的に判断していくことだと思ひますが、実際委員の方が指摘されるようにそのことももしかたうのであれば、担当者としては回してあげたいと思ひておりますが、これはまた財源が許す限りの話でございますので、これは希望的観測ではございませんけど、実際にはお困りの御家庭、実際には中学校3年間で医療費がまだ負担できておりません。そこら辺はまた今後検討してまいりたいと思ひます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次、災害救助費、196ページから199ページの199ページ、2、災害救助に要する経費のうち、22、国・県支出金返還金について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、続いて衛生費に入りたいと思ひます。

まずは、保健衛生総務費、198ページから203ページまでの間ですが、203ページの3、公衆衛生推進に要する経費、4、原爆被爆者対策に要する経費の2点のみで質疑をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、健康増進対策費、202ページから205ページの

間ですが、1、地域保健医療対策に要する経費、2、健康づくり推進に要する経費のうち、11、通信運搬費の一部、11、手数料、12、後期高齢者健診委託料、22、国・県支出金返還金の一部、203ページですね、のみお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次、環境衛生費に参ります。

206ページから209ページの中段まで、環境衛生費について質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、次、208ページ中段から211ページの上段まで、火葬場費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、212ページ、213ページ中段ですね、毒ガス障害者対策費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、212ページから215ページ上段まで、公害対策費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、ページ飛びまして、216ページから219ページ上段まで、清掃費の清掃総務費について質疑のある方はお願いいたします。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 廃棄物減量に要する経費のうち、資源回収実施団体報償に44万444円、30年度は132万6,288円、元年度が128万536円と、これコロナで大変団体が回収を控えているのかなというふうには思いますけれども、それでこの回収をリサイクル率の中に入れていっているのかどうかをお聞きしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 資源回収については、業者のほうから数字が数量で上がってまいりますので、リサイクルの量に換算をしております。

委員長（山元経穂君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 本市のリサイクル率13%，県平均が21%ぐらいですよ。目標値が24%，その中で10月1日から布関係も燃えるものの中に算入されて、リサイクル率というのがかなり厳しくなっているのですけれども、この辺をどのように今後取り組んでいくのかということをお聞かせ願います。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 今回の広島中央環境エコパークのほうに持ち込むごみの分別のほうは皆さん御存じのとおりだと思いますが、かなり分別が1つ減っておりますので、委員の指摘のとおり、確かにごみの量は一時的には増えるかと思いますが、実際には資源回収も今回、先ほどおっしゃられたとおりコロナで回収をかなりやめられておられます。そういったところで今まだ検討段階でありますけど、前回の議会にも御指摘があったとおり、やっぱりこの4円という値段、1キロ4円という値段をもう少し見直して、財政の中身をちょっと考えなければいけませんけど、そういったところをちょっと値上げをしながら回収率をアップして、リサイクル率を上げるという政策につなげていきたいということは前回の議会でも若干お答えをさせていただいておりますので、今後そういったところで取組を続けてまいりたいと思います。あわせて、先ほど布の毛布類のことがございました。これについては業者さんのほうから一応、最近の出されている質がかなり粗悪だということで、実際に処分費のほうが大きくかかっているというような現状がございました。ですが、資源回収においては布類も回収が可能でございますので、そちらはまた啓発活動に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） このたび10月3日にPTAによる竹小の資源回収があるわけなのですけれども、そこらもリサイクル率に算入されているかどうか最後にお聞きしたいと思います。

委員長（山元経穂君） すみません、竹橋委員に申し上げますが、それは昨年度のあくまで決算の話で今年度の話ではないので、その質疑はできれば取り下げさせていただきたいと思っております。

委員（竹橋和彦君） 分かりました。

リサイクル率に組み入れるのかどうかだけ。

委員長（山元経穂君） リサイクルの話になってもいいのですが、今年度の予算のことを

扱っているわけではないので。

松本委員。

委員（松本 進君） 減量廃棄物の経費があつて、それとの関連で審議会の報酬費も出ております。ここで聞きたいのは、率直に審議会が年何回ぐらい開かれたのかということと、その中身について概略をお聞きしたいのは、竹原市としてこういったやっぱり減量化、リサイクル化等を具体的にこういうふうにしよう、減量化しよう、リサイクル化しようという大幅なといいますか、具体的な減量化の目標になるよう諮問した会議はあるのかどうかをちょっとまず聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 昨年の7月28日に減量審議会を開催をしております。もちろん今回の広島中央エコパークに持ち込むごみの袋の値段であるとかもろもろのその収集体系につきましてお諮りをしたところでございます。先ほど委員さんがおっしゃられたとおり、ごみの減量化につきましては3Rを基本にこれからも取り組んでまいりますというようなこととお諮りをしております。ですので、今後も目新しい取組にはございませんが、減量化については袋の値段でごみの量を抑えるというのは一過性のこともあります。それよりは、やはり皆様の意識の向上ということを行政のほうがしっかりと市民のほうに啓発する、もちろんそれは広報だけではなくて、今回も取り組んでおります出前講座であるとか市民と対話をするという場面をもっと増やすべきではないかという意見が多数寄せられておりましたので、現在ごみの分別については出前講座、ちょっと今はできておりませんが、10月以降はたくさん申込みがございまして、そちらのほうでまた取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私もこの問題で繰り返し言っているのは、社会循環基本法の3R、先ほど言われましたけれども、これをいかに徹底して、それでできないものはやっぱり燃やすとかいろんな処分の仕方がやっぱりやむを得ないというところもあるのでしょうかけれども、だからさっき言った、あなたが言われたように袋の値上げの分は一過性の減量化ということも言われました。ですから、基本的には私はなぜ第1回目で諮問会議で減量化のための諮問をしたのか、提案して諮ったのかということをおぼろげに聞いたのは、市が掲げた減量化目標はそれができていないから聞いているわけなのですね。ですから、この目標

を掲げてできなかった、それはどうしようかということでは済まないと思うし、その今待ったなしのいろんな環境問題を、特に資源化というのは待ったなしですから、改めてこの決算年度では具体的に、そういう目標が掲げた、それができなかった、なぜできなかったのかという分析と今後の対策はどう考えているのですか。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） もちろん委員さんがおっしゃられたとおり、実際に目標を掲げて、今回も29年度からごみの量は減っておりません。その分析も、もちろん途中で30年豪雨がありましてなかなか分析が難しいところもあったのですが、実際にはごみの減量化が図られていないということでございますので、そちらについては今後広島中央エコパークが今度一元管理といいますか、重量が全部看貫通りますので、そちらのほうで数量が正確に取れるということと、もう一つはやはり先ほど申し上げたとおり、リサイクルもしくは資源回収、そういったところでできるだけ市民の皆様にもそういった捨てるのではなくてリサイクル推進をしていくという啓発活動を、こちらに強く力を入れていくべきではないかと思っております。量についてはまた逐一報告をさせていただきますので、ごみの量が減った場合はできるだけ市民の皆様にも還元ができるようにそういう施策を行っていきたいと思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 指摘だけにこの場はしていきたいと思うのですが、私が聞いた答えに対してやっぱりきちっと、なぜ減量化目標掲げたけどもできなかったのかということきちっと分析されたような答弁ではないですよね。ですから、そこはぜひ繰り返し指摘しておきたい。答弁いいです。

委員長（山元経穂君） その他ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、ではその下段、塵芥処理費、218ページから221ページまでで質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 広島中央環境衛生組合に要する経費、負担金でございますが、予算では5億4,258万4,000円、決算額は4億557万4,000円というか、1

億3,000万円ぐらいの差があるわけですね。これ、予算のときにどのようなことを、いろいろ中央組合との協議もされるのだろうと思うのにこれだけ違うということについてどういうことがあったのか教えていただければ。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 委員さん御指摘の予算の差額でございますが、これについては大きく2つの要因がございました。1つ目については、広島中央環境衛生組合の負担金についてはここ数年広島中央エコパークの建設について、積算金額において各市町に予算の計上を通知がなされます。そのため、積算金額と実際に工事に札を入れる入札金額というのには差額が生じることがございます。そのため、組合の方に経緯をお聞きしましたところ、積算金額と入札金額に約20億円ぐらいの差が生じていると。20億円下がったということなのですが、その20億円には補助金が当たりますので、国の補助金を控除した後、各市町に人口割で負担金を計算しましたところ約1億円を超える減ということに報告を受けております。そしてもう一つが、竹原安芸津環境センター、吉名にあります焼却場、そして竹原安芸津最終処分場、これは安芸津にある埋立ての施設なのですが、両施設の修繕料、これについてその現場の土木と申しますか、修繕を見送ったというようなことで、この9月30日閉鎖となりますので、修繕の必要のないものはしないということで約3,000万円の減ということで合計1億3,000万円の差額になったということで報告を受けております。

以上です。

委員（下垣内和春君） いいです。

委員長（山元経穂君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、土木費、268ページから271ページで、269ページの12番、調査分析委託料の一部と14番、施設整備工事の一部について質疑のある方はお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 特別会計のほうに移らせていただきたいと思います。

まずは、国民健康保険特別会計のほうから入らせていただきます。

まずは、歳入で国民健康保険税、328ページから331ページまでの間で質疑のある

方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 国保税の滞納が7, 100万円余りと不納欠損もそれぞれ処理されております。そういったこういう滞納の現状の関わる資料で資料9ページに国民健康保険税の滞納者が435人というような資料も出ささせていただいて、この所得状況も先ほど市民税でも申し上げたような資料が出ささせていただいております。ここでも月所得の関係が8万3, 400円未満の人が292人になって約67%, 滞納者の67%がそういった所得の低い状況で、先ほどの市民税と同じようなやっぱり生活保護以下といたしますか、そういった生活保護レベルの水準を強いられているという滞納者の実態があります。そこで差押えの資料を見ても、これは11ページでしたか、差押えの資料もこれも国保税のところの差押えの分があって19件差し押さえて、これは収納率が市税よりは少し高いですけども45%強の収納率ということが、こういったデータは出させていただきました。ここでちょっと一点だけお尋ねしておきたいと思ったのは、こういった課税ルールで課税してこういった滞納が起こる。そして、その滞納者の所得状況も厳しい低所得者の人が6割、7割弱を占めるというような現状があって、そのペナルティーのところでも今回この点はちょっと聞きたいと思ったのは、資格証明書はさすがに発行しておりませんでしたが、短期保険証という一定の医療の制限になるような保険証を発行しておられる、55件発行しておられると思うのですが、ですからこれは私はどうも医療を受ける権利と納税の義務との関係を聞きたいということになるのですけれども、端的に言えば憲法の25条の生存権では特に滞納したからこの生存権を保障しなくてもいいよとかという決めはないわけですね。特に一番最高法規ですから、生存権25条が一番最も国としての法規、最高法規ですから生存権を守ることが一般的に言われて、それから見たらいろんな国保税のルール上はこういうふうに資格証明書とか短期保険証があるのですけれども、現実問題として医療制限をするということ自体、こういった憲法のそういう医療生存権、医療権といたしますかね、こういったことに大きく関わって権利の侵害になるのではないかとということだけをちょっと確認しておきたい。考え方を聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 滞納に関わるペナルティーと憲法25条に制定しております生存権の問題でございます。

国民健康保険税と申しますのは、当然収納状況等によって課税の計算を行うということ

でございますが、当然生活保護、控除でございます。こういったものに該当される方というものについては生活保護での医療補助ということになっておりますので、当然その生活保護に該当されるという方については生活保護の制度の中で対応されるというふうに認識しておりますので、当然国民健康保険の中での課税に対しての生存権に対するものは特にないというふうには認識しております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 課長，これは大枠を聞いて、竹原市がいろいろ対応できるというのはいろいろ限界のところもあるのでしょうか，少なくとも短期保険証の分についてはそういったやっぱり発行を停止するとか発行をやめるとかということは先ほどの憲法の生存権の問題でちょっと指摘させていただきました。そこはぜひ慎重に対応していただきたいということを指摘して終わりたいと思います。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして，330ページ，331ページまで，使用料及び手数料について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして，330ページから331ページ，国庫支出金について質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 国庫補助金，災害臨時特例補助金184万8,000円ですが，これ補正組まないでもいいのかな。そこをちょっとお聞きします。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員，先ほどから語尾が聞きにくいので，はっきり最後まで質問をお願いします。

市民課長。

市民課長（内山 修君） この災害臨時特例補助金につきましては，新型コロナの影響で収入が下がった方についての減免措置を行った金額を国に補填をしていただく金額でございます。一応11月26日までのもので御負担をいただいているということで，精算時期でそういった金額が上がる時期はあるのですが，そういったところについては国の補填をいただくということでございますので，ショートしていることということはございませ

ん。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） だけど、補正は組んでいるということよね。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） はい、補正は組んでおります。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 内容的なことも今確認したのですが、補正組むのならここ補正予算案のところにつけていただくようにと思って質問させていただいたわけなのですが、補正を組んでいるということなので、いいので、これ以上は聞きません。

以上です。

委員長（山元経穂君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、330ページから333ページ、県支出金について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、332ページから333ページ、財産収入について質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、332ページから333ページ、繰入金についてと10番、332ページから333ページ、繰越金について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、11番、諸収入、332ページから335ページの間に質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きましては、歳出に入ります。

まずは、歳出、総務費、総務管理費、336ページから337ページまでで質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、338ページから339ページ、徴税费について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、338ページから339ページ、運営協議会費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、338ページ、保険給付費、療養諸費、338ページから341ページの間で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、高額療養費、340ページから341ページまでで質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、340ページから343ページ、出産育児諸費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、葬祭諸費、342ページから343ページまで、葬祭諸費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、342ページから343ページ、移送費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、国民健康保険事業費納付金について、医療給付費分、342ページから345ページについて質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、344ページから345ページ、後期高齢者支援金等分について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、344ページから345ページ、介護納付金分につ

いて質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、保健事業費についてですが、344ページから347ページ、保険事業費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、基金積立金、348ページから349ページまでで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、諸支出金、償還金利子及び還付加算金、348ページから349ページについて質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続いて、同ページ、繰出金について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、予備費、348ページから351ページまでで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、財政安定化基金拠出金について、350ページから351ページまでの間で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、国民健康保険特別会計を終了いたしまして、続きまして354ページ、貸付資金特別会計に入らせていただきます。

まずは、貸付資金貸付金元利収入、354ページから355ページまでの間で質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 355ページの住宅資金貸付金元利収入883万8,000円余りが不納欠損されています。貸付金等は市の貴重な財産だと考えておりますが、不納欠損処分に当たっては、延滞者の生活実態や把握に努め、今後とも慎重に実施されたいと考えておりますが、そのことについてお伺いさせていただきます。

委員長（山元経穂君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（西口広崇君） 貸付金の不納欠損についてでございます。

貸付金でありますから、借りたものを返すということを借受人と協議をしていくことを基本としております。回収できない債権部分の考え方でございますが、生活実態と合わせて返済が難しい方が多く、また中には死亡された方もおられます。そういった整理は、一定の手続を踏みながら整理していく必要があると考えております。今後も適応実施に努めてまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

委員（下垣内和春君） はい、よろしいです。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、宅地取得資金貸付金元利収入、354ページから355ページについて質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、同ページ、生業資金貸付金元利収入について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって貸付資金特別会計を終了させていただきます。

続いて、後期高齢者医療特別会計に入りたいと思います。

406ページをお開きください。

まずは、406ページ、407ページ、歳入ですが、後期高齢者医療保険料について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 407ページのところで保険料の滞納のことが徴収不能ということで137万円強、不納欠損も54万1,000円というような処理がされておまして、決算資料も出ささせていただいて、10ページにはこの後期医療保険の滞納者が38人ということで、所得状況も資料を出ささせていただいております。それで、ここで滞納というのは普通徴収の方がほとんどになると思うのですけれども、一つはこれは確認を含めて私が言ってるのは、確認を含めて言いたいのは、普通徴収の滞納者というのが月でいえば1.5万円、年金でいえば1.5万円未満、0円から1.5万円未満の方が普通徴収の対象になるというふうにちょっと確認を含めて聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 答弁できますか。

市民課長。

市民課長（内山 修君） 普通徴収以外、普通徴収の方、年金受給額が年18万円以上、それ以外75歳になったばかりの方で他市町から編入、転入、もしくは所得更正、そういった方もいらっしゃいます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私、確認したのは、年金でいえば年間で18万円以内だと思うのですが、月にしたら1万5,000円になりますというのは、これ間違いないのですね。それで、そういった普通徴収の対象者がここに上げたような滞納で、人数でいえば先ほど38人というようなことになるのではないかと、いうふうにちょっと私も理解をしています。それで、これ何回も毎年聞いていることなのですが、年金が1.5万円未満の人の保険料が最低では幾らかかりましたかね。300円いくら月々かかると思うのですが、最低では幾らかかりますか。

委員長（山元経穂君） 市民課長。

市民課長（内山 修君） 現在1,161円ということになっております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） これは、この後期高齢者医療というのは国保から切り離されて独自の制度になっています。そして、保険料もその本人に課税するようになっていきます。状況はいろんな世帯状況、暮らす状況あるのでしょうけども、仕組み上はそういうのになっています。ですから、75歳以上で国保から切り離されて、年金も月額でいえば1万5,000円未満、0円も入りますから1万5,000円未満の方がいろんなやっぱり所得割とか均等割を軽減したとしても、最大限減免といいますか、軽減したとしても月でいえば1,161円ということがさっき答弁ありましたね。仕組み上はそうなのですが、これはちょっと極端な言い方をすれば年金が0円の人もかかるわけですから、そこはどうなのですか。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 失礼いたします。先ほどから御質問いただいていることに関しまして、いつも委員さんのほうから指摘をいただいております。やはりそういった方々も多数いらっしゃるということで軽減制度というものがございます。7割軽減、5割

軽減，2割軽減なのですけれども，これらの軽減施策に対象となるのは全体の後期高齢者の7割が対象になっているということで，一定程度の配慮ができていないのではないかと考えております。あとにつきましては，これも何度も繰り返させていただいておりますけれども，生活困窮の状態にあるような市民の方がいらっしゃいましたら，ぜひほかの福祉施策につないでいかなければならないなど考えております。こういった方々を見逃すことのないよう，日頃からそういった徴収に関する部分であるとかそういったものは常に心がけていきたいと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 制度上そうなっているということであえて聞いたのですけれども，仕組み上はそうです，やっぱり。国保から切り離されて，さっき言った年金でいえばそういう無年金の人もいろいろ軽減配慮した結果の負担がないのなら別なのですが，いろいろ軽減措置をやって所得割軽減もちろんだけども，均等割軽減やって最大限軽減しても1人月でいえば1，161円という保険料にかかるということは，分かりやすく言えば無年金の人でもそこはかかる。実際にはその家族の人が誰かが払っているということになるのでしょうか，保険上のそういう保険制度の仕組み自体はやっぱり大きな矛盾があるということだけは指摘しておきたいというふうに思います。

委員長（山元経穂君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして，2番，3番，繰入金，繰越金で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして，4番，諸収入について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして，国庫支出金について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に，歳出に入らせていただきます。

歳出で，まず総務費，総務管理費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、徴収費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、広域連合納付金について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、諸支出金について、償還金及び還付加算金について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 最後に、予備費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これで後期高齢者医療特別会計の審査は終えさせていただきます。

議事の都合により 11時25分まで休憩といたします。

午前11時14分 休憩

午前11時23分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

続きまして、民生費の社会福祉総務費に入ります。

社会福祉総務費、152ページから157ページまでですが、6、国民健康保険事業に要する経費、9、特別定額給付金給付に要する経費、10、新生児応援給付金給付に要する経費、11、物品調達に要する経費は除きます。まずは、152ページから153ページまでの間で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、154ページから155ページまでの間で質疑のある方はお願いいたします。

井上委員。

委員（井上美津子君） 155ページの一般事務に要する経費の中の7番、地域共生推進アドバイザーについてお聞きいたします。

この方の活用と、それから効果についてお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） それでは、地域共生社会推進アドバイザーについてお答えいたします。

本市の福祉施策を効果的に進めるために外部の視点を踏まえた助言及び提言に基づいた推進を必要とすることから、福祉行政の専門的知識や豊富な経験を持つアドバイザーを招聘したものでございます。アドバイザーとしましては、本市に出身で在住しております高原氏を採用しております。高原氏は、厚生労働省出身でいわゆる福祉部門一筋でやってこられた方でございます。それから、令和2年4月退省後は社会福祉法人広島県の社会福祉協議会としての支え合いセンターに従事しておられたという流れでございます。本市におきましては、これまで支え合いセンターの運営もございましたけども、これから始まる地域共生社会に向けて、特にまるごと支え合いセンター、そういった形への移行期間に入っておりますので、そういったところの助言をいただくための効果を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、156ページから157ページまでの間で質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、障害者福祉費、158ページから165ページまで、まずは158ページ、159ページで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、160ページから161ページで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、162ページから163ページの間で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、164ページから165ページまでの間で質疑のあ

る方お願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、そのページ、164ページからの中段、老人福祉費について、164ページからまずは165ページまでの間で質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、166ページから167ページの間で質疑のある方お願いいたします。

井上委員。

委員（井上美津子君） 高齢者支援に要する経費の中の18、ご長寿にぎわい事業補助金、これにつきましてはちょっとページが違うのですが、169ページの18番、高齢者支援地域活動補助金、これと一緒になると思うのですが、この違いを教えてくださいと思う。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） ご長寿にぎわい事業補助金と169ページの高齢者支援地域活動補助事業の違いでございます。

ご長寿にぎわい事業は、令和2年度まで敬老会を開催している団体に対して補助をしていたものでございます。昨年度、敬老会が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で開催を自粛される団体がほとんどでございました。1団体、宗越園のみ開催をされております。決算書にありますのは、ご長寿にぎわい事業のほうは宗越園への助成でございます。また、高齢者支援地域活動補助事業のほうは、敬老会を開催することで、また日々自粛されている高齢者に対して地域の方から高齢者とのつながりを深めるために声かけ活動をしたという申出がありまして、令和2年度助成をしたものでございます。ご長寿にぎわい事業のほうは1人当たり950円の助成でございますが、高齢者支援地域活動補助事業は記念品等の購入に活用していただく1人当たり500円を助成しております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 宗越園だけが敬老会ということでそのご長寿にぎわいということだと思いますけれども、実際に各地域で敬老会をされているところがあると思うのですが

も、その方には今の高齢者の部分で、18番の部分で対応しているということですかね。それではやはり公平性にも欠けているのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） うちで把握していますのは、敬老会の開催は中止をされました。その高齢者支援地域活動補助事業で助成しているほうは、敬老会の開催を中止されて記念品を持って高齢者を訪問されると、そういう事業に対してこちらの事業で助成をしております。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、168ページから169ページまでで質疑のある方をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続いて、老人福祉施設費に入ります。

178ページから181ページの事業費で、181ページまでで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、児童福祉費、180ページ、児童福祉費に入ります。

児童福祉総務費をまずは扱いますが、180ページから185ページの間で183ページ、乳幼児等医療給付に要する経費は除きます。まずは、180ページから181ページの間で質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、182ページから183ページの間で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、184ページから185ページの間で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、保育所費に入ります。

まずは、184ページから187ページまでの間で質疑のある方はお願いいたします。

井上委員。

委員（井上美津子君） 187ページの下の方から4行目ですかね、12のDVD作成業務委託料というのがありますけども、これの内容と、それからこれの使用のほうを教えてください。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） DVDの作成業務委託料42万4,600円でございます。

新型コロナウイルス感染症対策としまして、保護者の観覧をしない中で実施することも園、保育所の発表会の様子を動画で記録作成し、DVDに保存して保護者へ配付した内容でございます。無観客で実施しました6園分の委託料として、公立分が240枚、私立分が146枚、1枚当たり1,100円の単価で行ったものでございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、188ページから189ページまでの間で質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、児童福祉施設費、188ページから193ページまでですが、188ページから191ページまでの間で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、192ページ、193ページで質疑のある方お願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 母子福祉費はまだですか。

委員長（山元経穂君） まだです。

委員（下垣内和春君） 分かりました。失礼。

委員長（山元経穂君） 192ページから193ページ、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、母子福祉費に入ります。

母子福祉費で質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 母子父子家庭援護に要する経費の19番、施設入所措置費事業として予算額は1,169万7,000円計上されてますが、予算額ですね。決算額は70万7,000円余りであります。どうしてこのような実績になったのかと、また効果的なものについてどうであったかをお伺いします。

委員長（山元経穂君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（住田昭徳君） 施設入所措置費の件でございます。

こちらの措置費につきましては、児童福祉法第23条による母子生活支援施設入所措置としまして、例えばDV被害者及び生活困窮の母子を保護し、生活自立を支援する施設への措置という内容でございます。2世帯6人分を計上としておりましたけれども、この2世帯6人分につきましては以前より施設へある事情により入所されておりました。ただ、その方の1年分の経費を計上しておりますが、双方の世帯におきましてその原因となることが解消されたことにより、入られている方の同意の下、1か月に退所していただいたということで大幅な減額となったものでございます。この入所施設というのは、最後の意味セーフティー部分はあるのですが、そこでお金がかからないほうがより……。

すみません。この入所費につきましては、セーフティー的な意味合いからしましてもそこへ入所する方の要はお金として確保しているものでございますけれども、そういったことが発生しないといったこと、いろんな事情がおありでございますけれども、そういったことが解消した方、解消したことによる効果があったものというふうに推測いたしております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 理事者の方、極力マイクを近づけて答弁していただきますようよろしくお願いいたします。

よろしいですか。

委員（下垣内和春君） はい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、児童手当費、192ページの下段から195ページの間ま

で、真ん中までですね、児童手当費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、生活保護費に入ります。

生活保護総務費，194ページから197ページの中段まで、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、残り、扶助費，196ページから197ページまでで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、災害救助費に入ります。

災害救助費，196ページから199ページまでですが、2番の災害救助に要する経費のうち、3，災害派遣手当，18，職員派遣負担金，22，国・県支出金返還金の3つは除いたところで質疑をお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に，198ページ，衛生費に入ります。

まずは，198ページから201ページまででお願いします。このうち，2，地域保健医療対策に要する経費のうち，17，施設用備品，3，公衆衛生推進に要する経費，4，原爆被爆者対策に要する経費を除きます。201ページまででお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして，202ページ，203ページの中段までで質疑のある方はお願いいたします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 203ページの5，地域自殺対策事業に要する経費の30万円ですね。これは県の全額補助だろうと思うのですが，当初は100万円あって途中で，保健センターの当時は100万円で今は30万円ですが，私は5年間ほど資料をいただいているのですが，30万円ですらないということでふれあい館の本部のほうから30万円ほど補助して60万円ぐらいでやっているのですが，この5年間ぐらいで事業の経過を見ますとほとんど同じなのですね。どのような体制でやっておられるのかよく分からないのです

が、相談された方の記録としてテープをとられているのかどうか、その点についてお伺い。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 録音はされておられません。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） こういう時期ですからもうちょっと小中学校の子供、自殺対策というのはやっぱりいじめからだんだんだんだん自殺に追い込まれるというケースがほとんどなのですが、もうちょっと現場を利用しやすいような場所を検討して、やっぱり子供たちがいろいろなことでも相談できるような、基本的に考え直す必要があるのではないかと思う。ずっと年配の人の電話相談とかそういうものがほとんどなのですね。だから、ほとんど人数も変わっていない。だから、効果があるのかなのかというような、そういう関係で県のほうが70万円も予算を切ったのではないのかというような思いもあるのですが、そこらについて今後どのような取組をされるのか伺います。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） こちらは平成27年度から広島県自殺対策強化事業補助金の対象になっておまして、県2分の1、市が2分の1で補助しております。昨年も新型コロナウイルス感染症の影響もあつてか全国的に見ると11年ぶりに自殺者が増加しております。中でも、女性と子供の自殺者の増加が特徴的であると言われております。本市のこのいのちのホットライン竹原の相談においても、これまで見られなかった若年層、大学生とか産後の女性のメンタルヘルスの相談なども見られるようになりまして、そういった特徴が出ていると考えております。直接コロナに関する相談はないのですが、そういった特徴が出ております。やはり自殺対策としては、何よりも相談先があることが大事であると考えております。いのちのホットライン竹原や保健センターなど相談窓口の周知に努めてまいりたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 今の施設は2階なのですね。やっぱりちょっと入りにくい面もあるのではないの、人通りも多いしね。そういう面で保健センターのような施設は1階であるし、人通りも少ない、気軽に入れるような場所なのですが、関係機関としっかり相談して、やっぱり一人でも、落ちこぼれがあつてそういうような自殺に向かったというようなことがないように、せっかくの施設ですから有効に誰でも子供たちが悩んだらすぐ相談で

きるような体制づくりはやっぱり求められると思うのですよ。そういう点、努力してください。

委員長（山元経穂君） 答弁よろしいですか。

その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは続きまして、中段の健康増進対策費について、205ページまでで入ります。ただし、この中で1番、地域保健医療対策に要する経費、2、健康づくり推進に要する経費のうち、11、手数料、12、後期高齢者健診委託料は除きます。205ページまでの間で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、3、予防費、204ページから207ページまでの間で、予防費で質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、ページが飛びます、210ページから213ページ、母子保健費について質疑のある方はお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 211ページの産後ケア委託料ですが、これは利用された件数と利用された結果というか、利用された方の感想とかというようなのがあればお願いします。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 産後ケア事業でございます。

委員長（山元経穂君） もう少し大きな声で答弁をお願いします。

健康福祉課長（森重美紀君） 産後ケア事業についてのお尋ねでございます。

令和2年度1名の利用者がいらっしゃいます。4日間ほど利用されました。やはりこの方は出産に対して不安を持っておられまして利用をされました。産後の大変な時期に利用をすることによって、気持ちが落ち着かれたというようなお話をいただいております。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） たまたまさっきの答弁で今産後に不安を持たれている方の電話相談というようなこともありまして、こういう事業が利用をしていただけるような、もうちょっと少しアピールとかというようなこともしていただけたらと思うのですが、その点はどうですか。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 産後ケア事業につきましては、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響もありまして県のほうから利用者負担額の半額の助成が出まして、利用しやすい状態にございました。今後また国の動向もあるのですけれども、そういった助成も継続されることもあろうかと思しますので、また周知に努めてまいりたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 18番、不妊治療の支援の補助金についてお伺いさせていただきたいと思っております。

予算でいくと124万2,000円だったのですが、決算では161万3,000円ということになります。予算より実績が上回ったというその理由は、もし分かれば教えていただきたいと思っております。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 不妊治療についての実績のお尋ねでございます。

すみません、ちょっと予算が何名で組んでいたかが今ここ手持ちの資料がないので分からないのですが、決算として特定不妊治療が6名の実績がございました。昨年度が特定不妊治療5名でありましたので、多少増加が見られましたので、決算額が増えているということだと考えております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） ごめんなさい。所得制限、合算で所得制限があったと思えますけど、これも併せて教えていただきたい。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 所得制限につきましては、こちらの特定不妊治療、県の助成の該当になった方を対象としております。県のほうが昨年度までは730万円の所得制限がございました。それで本市の対象者についても730万円の所得制限のある方が対象ということになりますが、これにつきましては令和3年度から撤廃をされておりますので、所得の高い方でもこういった助成が受けられる状況になっていると考えております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 年々不妊治療ということでこれを使って赤ちゃんを授かるというこの結果は、ここで数字として表れてきているのかどうか。6名の方と言われてましたけ

ど、その辺はどうでしょう。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 結果としましては、お子さんを授かれる方もそうでない方もいらっしゃるのですが、かなり不妊治療は効果があるのではないかなと考えております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） これ、来年度からということで、治療の中身もいろんな種類の治療があるので全部が全部ということはないと思いますけど、保険適用は来年度からスタートするということがありますので、昨年から比べてだんだんだんだん不妊治療を受けてみようと思われる方が増えてきているのは事実ですので、その辺も周知というのもしっかりしていただかなければならないと思います。最後、その辺のことについて。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 国や県におきましても重要視されている事業でございます。本市においても本当に貴重な出産となると思っておりますので、お子さんを欲しいと思われている方が相談しやすい体制づくりというのを考えていきたいなと思っております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、214ページ、診療所施設費、215ページまで、診療所施設費について質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、214ページから217ページ、保健センター費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、一般会計のほうを終わらせていただいて、特別会計、介護保険特別会計のほうに入らせていただきます。

374ページをお開きください。

まずは、歳入から質疑を受けたいと思います。

まず、1番、介護保険料について質疑をお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） この375ページのところに保険料があって、その滞納、不納欠損、それぞれ計上されております。それで、決算資料、私も要望した分が10ページに介護保険料の滞納者とか、また13ページにはこの滞納者の処分ということで執行停止ということもそれぞれ示していただきました。そこで、1点だけ確認を含めて伺いたいのは、特にこの決算年度はコロナという状況もありましたけれども、通常でも風水害とかそういったいろんな収入減とか、特別な事情によって収入減とかという場合で、市が独自に減免をする規定が設けることができるということになっていると思うのですけれども、一つはそういう去年なんかはコロナもあったという事情で国の施策の分があればそういうことを紹介していただきたいのですが、その分、市独自のそういう収入が大幅に減った場合の減免規定というのがどういった分があるのかどうかの確認と、そういった制度は利用されていないのか。特にこういう滞納者が発生しておりますので、そういった方は利用できるのではないかなということとしますので、市の制度でこういう減免制度を利用されている人があれば何件なのか教えていただきたい。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 昨年度の減免についてでございます。

次のページ、376ページをお開きください。

6番に介護保険災害等臨時特例補助金というのがございます。こちらがコロナの影響で保険料を減免にした場合に国のほうから10分の6補助をされるものでございます。こちらについては、10名分、減免総額として91万7,728円を減免しております。それに対する補助金でございます。それ以外の市の減免につきましては、令和2年度は該当される方はいらっしゃいませんでした。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 1つは、それに関わって市の制度ですね。コロナの分は今聞きましたけど、市の制度の周知徹底というのはどういう形でされているのかちょっとお願いしたい。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 介護保険のリーフレットを作成しております、そういった中で周知をしております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） そこがそういった方で記憶のある人はいいのですが、ぜひいろんな相談が窓口を設けられてそういうきめ細かな対応といたしますか、やっぱり必要ではないかということをちょっと指摘しておきたい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、使用料及び手数料、374ページから375ページで質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、国庫支出金、国庫負担金、国庫補助金、374ページから377ページまでで質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、4番、支払基金交付金、376ページから377ページで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、県支出金、県負担金、県補助金、376ページ、377ページで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、財産収入、財産運用収入、376ページから379ページで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、繰入金、他会計繰入金、基金繰入金、378ページから379ページで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、繰越金、378ページから379ページで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、諸収入、378ページから381ページで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、歳出に入ります。

歳出、総務費、総務管理費、382ページから385ページで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、徴収費について、384ページ、徴収費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、介護認定審査会費、384ページから387ページで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、保険給付費に入ります。

386ページから389ページ、介護サービス等諸費について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 保険給付費について、特に居宅サービスと施設サービスについてお尋ねしたいと思うのですが、資料も要求しまして、3ページからその資料を出していただいております。それで、介護施設の入所待ちでは、これも上のほうにありますけども98人入りたいと希望者がおられて、そのうち在宅といいますか、11人おられる。要介護が11人ということ、在宅以外の方もいろんなところの施設等々があるのでしょうか、特養に入りたいという方が98人ということでもあります。そこで1点、特に在宅の関係で11人おられるわけですが、ここでお聞きしたいのは、11人の方の介護するほうですね。介護するほうはいろいろ老老でやっぱり大変、やっぱり心配だなというところもあるのですが、介護する側の状態というのは、人といいますか、それはやっぱり老老といいますか、そういうことになっているのかどうか、それと仕事を一時休むとか休職するとか、そういった就労された人もおられるのかどうか、そこらの把握があればちょっと教えていただきたいと。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） この待機者の情報は施設のほうからいただいているものでして、待機者の方がどういった状況にあるかというのは施設のほうで把握されておりますので、市のほうでは把握はしておりません。ただ、老老介護の方、働きながら介護をされている方、いろいろいらっしゃることは市のほうでも把握をしております。それにつきま

しては、個々のケアマネジャーがその方に合った適切な介護のプランを立てていると認識しております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ぜひ、施設任せではなくて、いろいろやっぱりサービスに関わることでありますから、施設サービスに関わる、今の質問では施設サービスに関わることでありますから、そういった老老介護とかですね、離職者ゼロという国の方針もありますけれども、そういった状況がないようなためにも、その具体的な把握をぜひやっぱりしていただきたいということと、2点目の分は、こういった待機者がおられて在宅者もそういった状況という中で、率直に言ってこの現状に対して市の増床計画といいますか、それがいいのかどうかをちょっと聞いて、あるのかないのかをちょっと端的に。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 施設整備についてのお尋ねだと思います。

施設につきましては、老人福祉施設につきましては本市においては施設サービス費が全国平均、広島県平均に比べて高く、一定には施設が充足していると考えています。ただし、これから後期高齢者が増え、認知症の方も増えると見込まれておりますので、今期の計画、第8期保険事業計画においては認知症対応型グループホームの整備を計画しております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ぜひこういった待機者の現状に合ったような施設整備をしていただきたい。

それから、次は居宅サービスに関わって、介護サービスに関わってお尋ねしたいと思いますが、資料3に介護サービスの対象者、要支援1、2のちょっと限って質問しますが、資料3の中で介護サービスの対象者で要支援1、2というのが前年度比で、要支援は1のほうは増えて、2のほうはちょっと減っているのですが、合わせて16人、要支援1、2を合わせれば16人増えて3%増えています。それから、そのサービスをどうするかという各事業者のサービスのことなのですが、このサービスを見ると訪問サービス、通所サービスともに減少になっています。ちょっと率直に聞きたいのは、施設対象者のほうが1つが増えているのに、この両方を合わせれば16人、3%ですかね、増えているのに、受ける側の、提供する側のサービスが減っていると。これはちょっと

と平均で見ると11%ということではちょっと大幅なという言い方がいいのか、そんな減少になっていますよね。ここはちょっと心配するのは、受ける人のほうが増えているのにサービスの側のほうが減っているというのは何か特別の事情があるのかどうかちょっとお尋ねしておきたい。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、特に通所事業へ通所控えをされる方が多くて通所サービスが減少しております。ただ、国のほうも、市のほうもサービスの継続という観点から事業所のほうに働きかけてはおりますので、介護に困ることがないように取り組んでまいりたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 特別な事情ということもちょっと今言われて、分かりました。ぜひ、そこらは特にコロナ対策というのが必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと。

それからもう一つ、サービスの利用率なのですけれども、これは資料の5ページにありますけれども、これはいろいろ各介護度に応じてサービスの限度額決まって、それをどれだけ使ったかという比率が一番右のほうに率が書いてあります。それで、特に要介護度が3、4、5という、特に在宅でのこの介護の必要な方、重度といいますか、そういった方の利用率が5割強といいますか、介護5は59%、6割弱ですけれども、ここはちょっと本来さっき言った介護する者の老老介護はちょっと心配なところもありますが、家族での、家庭でのそういう老老介護という心配もあるのですけれども、そういったことがあれば、特にそういった安心してこのサービスが利用できるという面ではちょっと5割弱というのは低いのではないかと。確かに1割負担がありますから家族の経済状況が大きく反映するのではないかとというのがちょっと気になるのですけれど、そこはどうでしょうか。率直に言って負担が大きいからちょっと使い控えといいますか、そこらの心配についてはどうでしょう。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 利用上限額といいますのは、特に3、4、5の方は施設サービスを受けられる方を目安に上限額を設定しておりますので、どうしても在宅サービスを使われる場合、そういった上限額に達しない方もたくさんいらっしゃると思います。それで利用率がこういった数字になっていると考えております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと私の勘違いもあったのかもしれませんが、この3、4、5の中のほとんどが施設を利用されているから施設からそういったサービスとといいますか、サービス使っているので、5割で介護の提供ができるのではないかということなのでしょうか。そこは、施設を利用されている、多いから5割ぐらいで介護は対応できているというような理解でいいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） すみません、説明がうまくなくて。上限額は施設サービスを利用する方はどうしても費用がかかりますので、その上限額が高い必要があるのです。在宅サービスは、その施設サービスを使われるほど高い上限額は必要ないということで上限額いっぱいまで使わない人がほとんどだと思います。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと意味が分かりにくいのですが、ここに書いてあるような介護度3、4、5というのでそれぞれ介護の限度額あると思うのですが、そこで1割負担というのは、1割負担ですから3、4、5、金額が高くなりますよね。それで負担も3、4、5と介護度が高くなるほど負担が重くなる。1割負担の金額が重くなる、大きくなるということで、私はその在宅介護の人なんかは、そこは3、4、5というのは、使う人が使うほど、介護度が高くなるほど負担が、同じ1割でもその金額が高くなるからそこの使い控えというのか、そこらが起こる心配があるのではないのかなということちょっとお尋ねしたのですが、そこらもう一回ちょっとお願い。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 級が高くなるから使い控えということではなくて、要介護5の人が在宅でその上限いっぱいまで使う必要はないということです。施設サービスはやはり高いのです、在宅サービスより、特に要介護5だと。在宅におられる要介護の5の方が毎日通所していっぱいいっぱいいく、ちょっとすみません、正確には分かりませんが、在宅におられる方はその上限いっぱい使うことはないと考えています。

委員長（山元経穂君） 施設に行ったらいろんなことをされる。

委員（松本 進君） 分かりました。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、介護予防サービス等諸費、388ページから391ページまでの間で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、高額介護サービス等費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、高額医療合算介護サービス等費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、特定入所者介護サービス等費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、6番、その他諸費について質疑のある方お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、394ページ、地域支援事業で、まず1の介護予防・日常生活支援総合事業費、394ページから397ページで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 397ページはいいですか。

委員長（山元経穂君） 397ページはオーケーです。

委員（下垣内和春君） 397ページの地域介護予防運動支援事業に要する経費の記念品、新規事業ですが記念品事業、予算額25万円に対して決算額、コロナ禍でなかなか難しかったと思うのですが2万8,500円ということでございます。この2万8,500円の対象人数を教えてください。

委員長（山元経穂君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） こちらは、介護予防の自主グループ、体操をされたり口腔

運動をされたりするグループですけれども、そこへの参加回数が120回を達成された方に対して記念品、かぐや姫商品券の500円分でございますが、を贈っているものでございます。令和2年度から事業を開始しまして、令和2年度で57名の方に交付をいたしました。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今コロナ禍で大変今の地域の活動もなかなかできないという状況の中で、高齢者がどうしても地域を支えるということがどうしてもございますので、高齢者に社会参加をいただくためには介護予防、健康増進は私も1番だと考えておりますので、今後ともこの事業を積極的に進めていただきたいと思います。

以上です。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、396ページから401ページ、包括的支援事業・任意事業費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、400ページ、基金積立金について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、5番、諸支出金、償還金利子及び割引料について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 最後、402ページ、403ページ、予備費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、ないということで、以上で介護保険特別会計の審査を終了いたしまして、これで市民福祉部の集中審査を終了いたします。

今回は、24日金曜日10時から教育委員会、建設部、公営企業部の集中審査を行います。

以上で第3回決算特別委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

午後0時12分 散会